小城市公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づき、行政財産である土地又は建物の一部を賃貸する方法で、清涼飲料水等自動販売機を設置する事業者を、公募により選定するために必要な事項を次により公告する。

令和7年10月21日

小城市長 南里 隆

1 公募する事項

(1) 設置場所及び台数

たばこ

物件番号	施設の名称等	所 在 地	設置場所	台 数
1	小城市庁舎東館1階	小城市三日月町長神田 2312—2	廊下	1台

清涼飲料水

物件番号	施設の名称等	所 在 地	設置場所	台 数
2	小城市庁舎東館1階	小城市三日月町長神田	廊下	2 台
		2312—2		※バリアフリー型
3	小城市庁舎西館2階	小城市三日月町長神田	廊下	2台
3		2312—2		
4	小城駅	小城市三日月町久米	駅舎内	1台
4		2076-1		
(5)	小城市生涯学習センター	小城市三日月町長神田	廊下	2台
9		1845		

[※]自動販売機の機種によっては、商品補充やメンテナンスに支障がある場合も考えられますので、応募前に設置場所の確認をしてください。

(2) 設置期間

令和8年1月1日から令和10年12月31日まで

(3) 応募資格要件及び設置条件等

「小城市自動販売機設置事業者募集要項」による。

(4) 応募申請書等及び価格提案書の提出期間および場所

ア 提出期間

応募申請書等

令和7年10月21日(火)から令和7年11月5日(水)まで 価格提案書

令和7年11月10日(月)から令和7年11月21日(金)まで

イ 受付場所

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2 小城市財政課契約管財係

(5) その他

「小城市自動販売機設置事業者募集要項」による。

【問合せ先】 小城市財政課契約管財係

小城市三日月町長神田 2312 番地 2

TEL: 0952-37-6117
FAX: 0952-37-6163

E-mail: zaisei@city.ogi.lg.jp